

日本内分泌学会九州支部 JES We Can 九州支部賞の選考に関する規約

1. 目的

日本内分泌学会九州支部において、内分泌学を専門とする女性医師や女性研究者の育成と活躍支援を目的として、JES We Can 九州支部賞を設け、申請者の筆頭学術論文をもとにその受賞者を選考し、日本内分泌学会九州支部の年次支部学術集会において表彰する。

2. 選考委員会の構成

選考委員会は、選考委員長 1 名と選考委員 2～6 名で構成される。選考委員は九州支部の評議員とし、選考委員長は選考委員の互選により選出し、九州支部長が指名する。選考委員長および選考委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

3. 選考委員の任務

選考委員会は、JES We Can 九州支部賞に応募した者のなかから JES We Can 九州支部賞受賞者を決定する。選考委員長は、年次支部学術集会の 1 か月前までに、申請者へ結果を通知する。選考委員は、JES We Can 九州支部賞の主旨に沿う発表となるように、事前に受賞者と発表内容を協議する。

4. JES We Can 九州支部賞の募集

支部学術集会会長が一般演題登録時に募集を行う。応募期限は一般演題の登録締め切り日とする。

5. 応募資格

日本内分泌学会の女性会員であること、申請時に九州・沖縄在住の医師または基礎研究者であること、申請年度を含め過去 4 年間に掲載された学術論文の筆頭著者であること、九州支部評議員 1 名の推薦があること、過去に本賞を受賞していないこととする。日本内分泌学会の会員歴や申請時年齢は問わない。国内外の留学先の研究であっても、申請時に九州・沖縄で継続していれば可とする。申請者は、日本内分泌学会九州支部の年次支部学術集会において口頭発表し、受賞式に参加できることを条件とする。

6. 選考方法

選考委員会は、JES We Can 九州支部賞申請書と主要学術論文を査読審査し、合議により原則として受賞者 2 名以内を決定する。

7. 表彰

表彰式は、年次支部学術集会の「女性内分泌学会会員が企画するセッション」で執り行うこととする。選考委員長が賞状と副賞を受賞者に授与する。

[付則] 本会会則は平成 28 年 5 月 31 日より発効する。

平成 28 年 9 月 10 日一部改正

平成 30 年 8 月 25 日一部改正